

手数料一覧表

令和4年4月1日以降

事務の区分		金額	
		住宅の新築に係る長期優良住宅建築等計画	
		ア 確認書等の添付がない計画の認定又は変更認定	イ 確認書等の添付がある計画の認定又は変更認定
一戸建ての住宅		1件につき49,000円	1件につき11,000円
一戸建て以外の住宅	床面積が500㎡以下のもの	1件につき99,000円	1件につき21,000円
	床面積が500㎡超1,000㎡以下のもの	1件につき159,000円	1件につき34,000円
	床面積が1,000㎡超3,000㎡以下のもの	1件につき314,000円	1件につき57,000円
	床面積が3,000㎡超5,000㎡以下のもの	1件につき563,000円	1件につき91,000円
	床面積が5,000㎡超10,000㎡以下のもの	1件につき968,000円	1件につき139,000円
	床面積が10,000㎡超20,000㎡以下のもの	1件につき1,791,000円	1件につき237,000円
	床面積が20,000㎡超30,000㎡以下のもの	1件につき2,559,000円	1件につき300,000円
	床面積が30,000㎡超のもの	1件につき3,135,000円	1件につき340,000円
ウ ア又はイの申請に併せて建築基準法第6条第1項に規定する建築基準関係の規定に適合するかどうかの審査を受けるよう申出があったもの	ア又はイに定める額に、確認申請手数料額に相当する額を加算した額		
エ 住宅の譲受人を決定した場合における計画の変更の認定			1件につき3,000円
オ 計画の認定を受けた地位の承継の承認			1件につき3,000円

※確認書等：登録住宅性能評価機関の確認を受けた場合に交付される認定申請に係る住宅の構造及び設備が長期使用構造等である旨が記載された確認書若しくは住宅性能評価書又はこれらの写し